

行政減量・効率化有識者会議（第7回）議事概要

1．日時

平成18年3月30日（木）10：00～10：40

2．場所

総理官邸3階南会議室

3．出席者

中馬弘毅行政改革担当大臣

〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、小幡純子、櫻谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一郎、富田俊基、船田宗男、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、上田紘士公務員制度等改革推進室長 ほか

4．主な議題

中間取りまとめについて（討議・決定）

5．議事の経過

開会

中馬行政改革担当大臣からあいさつがあった。

中間取りまとめについて（討議・決定）

事務局から資料に沿って説明が行われた後、各委員から次のような意見があった。

- ・前回の案文よりインパクトがあり、有識者会議の基本的な考えも明確に示され、分かりやすい内容になっている。
- ・有識者会議は、総理の求めにより議論している。公務員改革の中で定員の削減は重要な方針であり、国民も期待しているので、本日、座長が中間取りまとめを小泉総理に報告する際には、有識者会議は、総理が強力なリーダーシップを発揮し、強い意欲を示すことを期待していると是非伝えてもらいたい。
- ・国民の期待は、人員を削減するだけの数合わせではなく、公務の生産性の向上にあるので、要するに仕事の仕方そのものを変えなければだめだという有識者会議のメッセージを伝えることが重要。
- ・行刑施設関係について、純減と書けないのは仕方ないが、「所要増員数の圧縮」という表現は気になる。PFIに関わらず、特区を広げていって規制緩和を進めれば、更に

民間委託できる部分も出てくると考える。そうすると、国家公務員としての増員にならなくて済むものもあるのではないか。

- ・今後の大きな課題だと思ったのは、徴収事務が非効率であるということ。社会保険、労働保険だけでなく、税も含めて極めて多くの公務員が徴収事務に関わっていて、それが中央省庁では縦割りであり、また国と地方とに分かれて実施していることで、非常に非効率になっている。徴収事務については、横断的に実施するなど仕事の仕方を変えることにより、相当減量・効率化できるので、更なる取組が必要と考える。
- ・政府全体で5年間で5%以上の純減との記述のみでは、重点8事項の位置付けが不明確ではないか。なぜこの8事項かということをも明確するため、重点8事項については5%をはるかに超える純減を行うということをも明記すべきではないか。
- ・有識者会議として今回取り上げたもの以外の事項であっても基本的な考え方は重点8事項等と同じであり、何もやらなくてよいのではないというメッセージが必要である。
- ・平成19年度以降国家公務員の採用を3割削減との新聞報道があった。この会議との関係、今後、政府としてどのような方針で取り組むのか、現時点の状況を教えてほしい。
- ・重点8事項のヒアリング時に配置転換の枠組みがないと削減数を出せないとの受皿論があった。経済団体への要請も含めて配置転換の枠組みを作らなければならない。また受皿論をぶり返されることを懸念している。
- ・行刑施設関係では、現在は犯罪件数が多いので刑務官の人員が必要ということになっている。しかし、将来、日本の治安が良くなれば人が要らなくなるということもあり得る。そうなった時に今度は削減だとなれば、同じことの繰り返しになるので、ある程度先を見通した取組が必要であると考え。

以上のような意見交換を経て、中間取りまとめについて、委員からの意見を踏まえ、字句の一部を修正した上で、「国の行政機関の定員の純減方策について（中間取りまとめ）」として決定し、本日午後、座長より小泉総理に報告することとした。

閉会

次回会議は4月7日に開催し、2月10日追加検討要請事項についてのヒアリング等を行うこととなった。

<文責：内閣官房行政改革推進事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>